

宮市第 145 号  
令和 4 年 6 月 6 日

宮津市廃棄物減量等推進審議会 会長 様

宮津市長 城 崎 雅 文

本市の資源循環型社会への転換について(諮問)

気候変動が地球規模で様々な弊害をもたらす中、本市においては、令和 2 年 6 月に 2050 年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行うとともに、令和 3 年 10 月には、隣接する与謝野町と共同で「気候非常事態宣言」を行ったところであり、市民の皆様とともに SDGs の取組、特に、環境の取組を加速し、持続可能な資源循環型社会へ転換していく必要があります。

この取組を推進するために、宮津市資源循環型社会推進条例(仮称)を制定し、環境、経済、社会の各側面の取組を統合的に構築すること、また、廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の深化が求められます。

つきましては、下記の事項につきまして審議会のご意見をいただきたく諮問いたします。

記

**【諮問事項】**

- 資源循環型社会推進条例(仮称)の制定について
- 資源循環型社会推進条例(仮称)制定後に策定する実施計画について
- 宮津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正について
  - ・ごみ減量化について(可燃ごみ(生ごみ)現状調査資源化研究、食品ロスの削減等)
  - ・大型ごみ収集運搬について
  - ・し尿くみ取り手数料について